

岩手県選挙管理委員会告示第27号

委員の退職及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第182条第3項の規定による補欠が次のとおりあった。

平成23年3月4日

岩手県選挙管理委員会

委員長 八木橋 伸之

1 退職

住 所	氏 名	退職年月日
岩手郡滝沢村滝沢字巣子820番地17	吉川 健次	平成23年2月28日

2 補欠

住 所	氏 名	補欠年月日
盛岡市中堤町32番34号	赤津 征男	平成23年3月1日